

## 公共の場所等における喫煙（電子タバコ・水タバコ含む）を禁止する法律の施行について

令和3年10月14日

●大統領公式サイトによりますと、10月13日より、「キルギス共和国国民の健康をタバコ・ニコチン煙及び副流煙、エアロゾルから保護する事に関する法律」が発効しました。

●この法律は、主に公共の場所においてのタバコ、電子タバコ含む加熱式タバコ、水タバコの喫煙を禁止し、違反した者には1,000ソムの罰金（※）が科せられます。

※取り締まりを実施する警察官に直接現金を渡すものではなく、後日銀行等にて指定口座に振り込むこととなります。

●喫煙を禁止されている場所は、以下のとおりです。

・アパート・マンションの共有エリア（出入口、エレベーター、ユーティリティスペースなど）。

・スタジアム、文化施設、スポーツ施設及び社会福祉団体の建物内及び敷地内。

・空港（指定喫煙所除く）、鉄道駅、バス停の建物内、敷地内及び停留所。

・タクシー、船舶、航空機及び電車等の公共交通機関。

・ホテル等の宿泊施設、ショッピング施設（バザールも含む）、カフェ、レストラン等の市民に対しサービスを提供する施設内。

・政府機関、及び地方自治体の建物内及び敷地内。

・職場の建物及び敷地内の労働空間。

・ガソリンスタンドを含む火災の危険がある場所。

・幼稚園含む全ての教育機関の全エリア内及び公園等子供達の遊び場。

・医療機関の敷地内全域。

・ビーチエリア、大規模な文化的・スポーツイベント、会議等の敷地内及びデモ行進等の周辺（※）。（特別な喫煙エリアが設定されている場合は除く）

※具体的な距離は指定されていません。

●また、本法律では、「公共の場所」の定義として、「所有者の有無や使用权、時間等関係なく不特定多数の者が出入りできる場所、または集合的に利用することを目的とした場所」とされており、道路上は禁煙エリアに指定はされ

ておりませんが、路上喫煙は状況によっては取り締まりの対象となるおそれがありますので、御注意願います。

**【問い合わせ先】**

在キルギス日本国大使館

所在地：ビシュケク市ラザコヴァ通り 16 番地

16, Razzakov Str., Bishkek, 720040, Kyrgyz Republic

電話番号：(0312) 300050 / 300051 FAX：300052

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>